

子どもをそだてる

②^{にんしん}妊娠したとき ^{そだ しえんか}こどもの育ち支援課 ☎ 0595-41-1556

^{にんしん}妊娠したら、^{しやくしょ}市役所で「^{ぼ し けんこうてちょう}母子健康手帳」をもらいます。

^{しんぱい}心配なことや^{こま}困っていることがあれば^{そうだん}相談することができます。

■^{ぼ し けんこうてちょう}母子健康手帳

^{びょういん}病院に行くときに^{も い}持って行きます。

^{にんしんちゅう かあ けんこうじょうたい う あか からだ おお}妊娠中のお母さんの健康状態や、生まれた赤ちゃんの体の大きさ、
^{びょうき よぼうせっしゅ びょうき ちゅうしゃ}どんな病気や予防接種（病気にならないための注射）をしたか、など
^かを書きます。

^{ぼ し けんこうてちょう}母子健康手帳をもらう時、^{にんぶけんしん じゅしんひょう}妊婦健診の受診票などももらいます。

^{も い} 持って行くもの	^{にんしんとどけしょ びょういん} ・妊娠届出書（病院でもらいます） ^{ざいりゅう} ・在留カード ・マイナンバーカード
------------------------	--

②^{あか}赤ちゃんが生まれたとき ^{じゅうみんか}住民課 ☎ 0595-22-9645

^{あか う ひ か い ない しやくしょ しゅっしょうとどけ}赤ちゃんが生まれた日から14日以内に、市役所に「^だ出生届」を出します。

^{も い} 持って行くもの	^{しゅっしょうとどけ びょういん} ・出生届（病院でもらう） ^{とう かあ} ・お父さん・お母さんの ^{ざいりゅう} 在留カードとパスポート ^{ぼ し けんこうてちょう} ・母子健康手帳
------------------------	--



※^{とう かあ りょうほうがいこくじん にゅうかん い あか}お父さんとお母さんが両方外国人のときは、入管に行って赤ちゃんの
^{ざいりゅう}在留カードをもらいます。（⇒P8）

しょうがっこう はい まえ さい い か こ ほいくしょ えん ようちえん にんてい
 小学校に入る前の6歳以下の子どもは、保育所(園)や幼稚園、認定
 こども園などに通うことができます。

ほいくしょ えん 保育所(園) こうりつほいくしょ えん 公立保育所(園) しりつほいくえん と私立保育園が あります。	おや しごと びょうき ・親が仕事や病気などのとき、0歳から小学校に入る までの子どもが通います。遊びながらいろいろな ことを学びます。 りよう じかん げつようび きんようび ・利用できる時間(月曜日から金曜日) こうりつ (公立) 7:30~18:00 しりつ (私立) 7:00~18:00 かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の10月ごろに申込をします。
ようちえん 幼稚園	さい しょうがっこう はい ・3歳から小学校に入るまでの子どもが通います。 遊びながらいろいろなことを学びます。 りよう じかん げつようび きんようび ・利用できる時間(月曜日から金曜日) 8:30~14:00 おや はたら ・親が働いているときなどに、夕方まで利用する ことができます。 かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の9月ごろに申込をします。
しりつにんてい えん 私立認定こども園	ようちえん ほいくしょ えん りようほう とくちょう ・幼稚園と保育所(園)の両方の特徴があります。 かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の10月ごろに申込をします。

※ 3歳児クラスから5歳児クラスの子どもの保育料・副食費は無料(0円)

です。教材費などは施設に問い合わせてください。



- 日本人の6歳から15歳の子どもを持つ親は、子どもを学校に通わせなければなりません。(義務教育)
- 6歳からは「小学校」、12歳から15歳までは「中学校」に通います。
- 学年は4月に始まり、次の年の3月に終わります。
- 外国人の子どもも日本の小学校や中学校に通うことができます。
(市役所で申し込みます。)
- 住んでいるところ(住所)で通う学校が決まります。

にゅうがくせつめいかい 入学説明会	・4月から小学校1年生になる子どもは、入学する小学校で11月頃に説明会があります。 ・4月から中学校1年生になる子どもは、入学する中学校で11月～1月頃に説明会があります。
かね お金	・授業料、教科書代、給食費は無料(0円)です。 ・教材費はお金がかかります。 ・収入が少なくお金が払えないときなど、費用を援助してもらえる場合があります。(就学援助)
にほんご べんきょう 日本語の勉強 (しよきてきおうしどう 初期適応指導 きょうしつ 教室)	はじめて日本の学校へ通うことになった外国人の児童・生徒で、日本語が全く話せない場合や、ほとんど分からない場合、3か月間日本語などの学習をすることができます。
しんろ 進路ガイダンス	外国人の児童・生徒と保護者(お父さんやお母さん)に、高校に入るための説明会があります。(9月頃)

②⑥ 高等学校（高校）・大学・短期大学・専門学校

■ 高等学校（高校）

中学校を卒業した人（日本の中学校を卒業していなくても、
同じ程度の学力があると認められた人）が入学試験を受けて、
合格したら通うことができます。

夜に通う「定時制」の高校、インターネットなどを使って勉強する
「通信制」の高校もあります。

相談 相談するところ	・ 県立の高校 三重県教育委員会事務局高校教育課 ☎ 059-224-3002 ・ 私立の高校 三重県環境生活部私学課私学班 ☎ 059-224-2161
-----------------------	---

■ 大学・短期大学・専門学校

高校を卒業した人は、大学や短期大学（短大）などに入学する
ための試験を受けることができます。

合格したら通うことができます。

行きたい学校に直接聞いてください。

②⑦そのた

■放課後児童クラブ

しょうがっこう じゅぎょう お
小 学 校 の 授 業 が 終 わ っ た あ と、 親 が 働 いて いる な ど で 子 ど も の 世 話 が
できないときは、放課後児童クラブに子どもを預けることができます。

りようじかん 利用時間	じゅぎょう ほうかご がっこうしゅうりょうご 授 業 の あ と (放 課 後) ・ ・ ・ 学 校 終 了 後 ～ 18:00 ちようき やす 長 期 の お 休 み な ど ・ ・ ・ 8:00 ～ 18:00
かね お 金 りようりょう (利用料)	じゅぎょう ほうかご まいにちりょう ばあい 授 業 の あ と (放 課 後) 毎 日 利 用 す る 場 合 げつがく えん ひとり ・ ・ ・ 月 額 8,000 円 / 1 人 ちようき やす りよう べつ かね 長 期 の お 休 み に 利 用 す る と き は、 別 に お 金 が か か り ま す。
ほか そ の 他	まいねんど とうろくしんせい ひつよう 毎 年 度、 登 録 申 請 が 必 要 で す。
そうだん 相 談 す る と ころ	こども政策課 ☎ 0595-22-9677

■子どもの勉強 (学習支援)

	がくしゅうしえんきょうしつ 学 習 支 援 教 室 「さ さ ゆ り」	かんじがくしゅうしえんきょうしつ 漢 字 学 習 支 援 教 室
ひ 日 に ち じかん 時 間	どようび 土 曜 日 14:00 ～ 16:00	すいようび 水 曜 日 15:30 ～ 16:30
ところ	いがし そうごうふくしかいかん かい 伊 賀 市 総 合 福 祉 会 館 2 階	いが かい ハ イ ト ピ ア 伊 賀 4 階
さんか 参 加 できる人 ひと	しょうがっこう ねんせい 小 学 校 5 年 生 か ら ちゅうがっこう 3 ねんせい 中 学 校 3 年 生	しょうがっこう ねんせい ねんせい 小 学 校 1 年 生 か ら 4 年 生
りようりょう 利 用 料	かい えん 1 回 200 円	いっかげつ えん 1 ヶ 月 200 円
そうだん 相 談 す る と ころ	ほうじん い が つたまる NPO 法 人 伊 賀 の 伝 丸 ☎ 0595-23-0912 ☎ 080-3590-7612	いが し こくさいこうりゅうきょうかい 伊 賀 市 国 際 交 流 協 会 ☎ 070-4455-4900

■その他 子育てのくわしいことは
こちらからみてください☎

伊賀流
未来応援の術

